

# 政務調査研究視察 報告書

報告者：梅 村 順 一

視 察 日	平成18年8月3日（木）
視 察 先	全国市議会議長会研究フォーラム 東京都千代田区 日比谷公会堂
視 察 内 容	北川正恭氏基調講演
視 察 者	梅村順一

東京都千代田区

## 北川正恭氏の基調講演

北川氏は、物静かな口調で「北京の蝶々」について説明しはじめた。「北京で一羽の蝶々が羽ばたくと、ニューヨークでハリケーンが生じる」蝶々の羽ばたきという、わずかな気流の乱れが、巨大な嵐を引き起こすというものだ。分権時代を迎える中で、地方議会の改革が求められている。議員一人ひとりが自らを変えようと努力することで、地方が変わり、国が代わる大きな力となりえる。見事な講演の導入部分であると感心した。

### <中央集権から地方分権時代へ>

戦後復興の中で日本は中央集権による国家再生を図った。平等を重んじ単一的・効率的に政策を展開した。人や物や金、情報という経営資源をすべて中央に集めることで、経済や教育や福祉が全国どこへ行っても豊かになり公平な分配ができたといえる。民主社会主義国家といわれるまでに成長した。その反面、全国の自治体が個性のない画一的な社会に生まれ変わった。

ここにきて、住民の期待は、個性豊かな多様性のある社会を求めてきた。中央集権から分権社会へと立ち位置を変える必要が出てきた。

### <議会の役割が変わる>

地方分権とは、自分の財布で経営をしていくこと。これからは永田町への「陳情」を転換し、自治体自らが家づくりの設計をして正しく営む「政策」が鍵となる。分権時代の進展で、首長の権限が向上し、議会の責任も重要となる。間違った独走に歯止めをかけるのは議会の役目となり、議決や議事の重要性が高まる。

最近、全国で自治基本条例の制定が進んでいる。地産地消の条例や、独自の教育や農林業など、「自分達の町はこうなります」という約束を作る事が求められる。「お願い」から「約束」というマニフェストが必要となったのはこのためである。地方政治のあり方を地方が決める。街づくりのあり方を市民と共につくり上げることで、海の町や山の町の違いを明確に出していくことが重要だ。いまこそ、議員自ら「北京の蝶々」になって羽ばたくことが求められているとして、講演を結ばれた。



講師 北川正恭氏

### 【感想・岡崎市への反映】

当日は、立っただけで汗が吹き出るような酷暑である。全国の議員が、議長会の講演に集まり大きな影響を受けた。

「北京の蝶々」に始まり、「立ち位置を変える」「陳情から政策へ」「お願いから約束へ」「マニフェスト」「自治基本条例」「議会基本条例」など刺激的な言葉があふれている。自治体が、自分たちの政策として、「農業の再生や学校教育の徹底」と決めたら、そこに資源を集中することが分権自立になることを知ることができた。研修後の充実感は、私だけではないはずだ。



会場の日比谷公会堂にて

東京都